

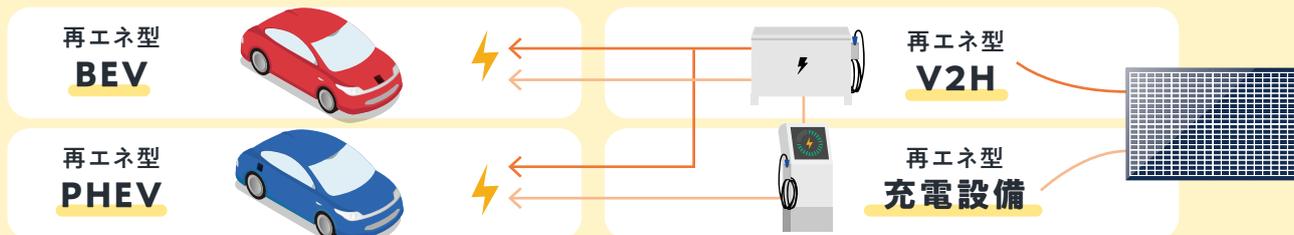
再エネ由来の電気で給電できる次世代自動車 及び
V2H・充電設備の導入を検討されている企業様へ

事業者向け

とよた・ゼロカーボンドライブ 補助金



対象となる機器



補助金額

| 種別 | 再エネ型BEV | 再エネ型PHEV | 再エネ型V2H | 再エネ型充電設備 |
|-----|---|-----------|---|----------|
| 補助率 | 車両ごとに設定※1 | 車両ごとに設定※1 | 1/2+10万円 | 1/2 |
| 上限額 | 110万円 | 80万円 | 85万円 | 30万円 |
| 要件 | <ul style="list-style-type: none"> 再エネ電気で給電できること 自家用車両であること 国CEV補助金及び市EF補助金の補助対象自動車であること | | <ul style="list-style-type: none"> 外部給電機能付次世代自動車(BEV、PHEV、FCEV)を所有していること 再エネ電源に接続すること 賃貸借でないもの 経産省補助金の補助対象機器であること | |

※1 車両ごとの補助額は市HPの「補助対象車一覧」を参照

※本補助金と国補助金は併用不可です。(クリーンエネルギー自動車導入促進補助金&クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金)

補助対象者 注意:各補助金の申請は1事業者につき同一年度内1台までです!

- ✓ 要綱で定める耐用年数を経過するまでの間、Jクレジット制度への登録をしない。
- ✓ 豊田市内に本社、支社、支所、営業所などを置く事業者で、補助金の申請日以前から事業の活動実績がある
- ✓ 豊田市税を滞納していない

申請の流れ【注意】設備設置の前と後で2回手続きが必要です。



※導入設置完了日とは BEV・PHEVの場合 …… 新車登録日又は補助対象経費の支払完了日のいずれか遅い日
V2H・充電設備の場合 …… 保証開始日又は補助対象経費の支払完了日のいずれか遅い日

1回目の申請 導入設置予定届出書提出期限

対象設備の導入設置完了日以前に提出

2回目の申請 交付申請兼実績報告書提出期限

対象設備の導入設置完了日から2か月以内。
ただし、令和8年2月16日(月)より後には提出できません。

申請受付期間 令和7年5月1日(木)～令和8年2月16日(月) 必着

申請にあたっては、補助金交付要綱、申請ガイド等を必ずご確認ください。詳細はこちら▶

【注意】補助金の一部に地域脱炭素推進交付金(環境省)を活用しますので、国の補助制度の適応を受ける施設は対象外となります。

